

令和8年5月11日

公益社団法人北海道労働基準協会連合会
会長 土田 拓 殿

公益社団法人北海道労働基準協会連合会

監事 西 尾 吉 博 (印)

公益社団法人北海道労働基準協会連合会

監事 宮 原 正 宏 (印)

この度、監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7事業年度の業務及び会計の状況を監査した。

監査方法及び結果について次のとおり報告する。

1 監査の対象と方法

(1) 業務監査

理事会その他の会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧する等により、理事の業務執行及び事業内容の妥当性を監査した。

(2) 会計監査

会計帳簿又はこれに関する資料を閲覧し、必要に応じて説明を求める等により、財産の状況、計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及びその付属明細書並びに財産目録の正当性を監査した。

2 監査意見

(1) 業務監査の結果

イ 理事の職務執行に、不正の行為、法令又は定款に違反する事実は認められない。

ロ 法人の業務は、法令、定款及び規程等を遵守し、適正に運営されているものと認める。

ハ 事業報告及びその付属説明書は、正しく表示されており、不当な事項は認められない。

(2) 会計監査の結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法令、公益法人会計基準及び定款等に基づき、法人の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

以上